

議案第156号

前橋市富士見都市計画事業小暮土地区画整理事業施行規程の改正について

令和2年11月26日提出

前橋市長 山本 龍

前橋市富士見都市計画事業小暮土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

前橋市富士見都市計画事業小暮土地区画整理事業施行規程（平成20年前橋市条例第53号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

前橋勢多都市計画事業小暮土地区画整理事業施行規程

第2条中「富士見都市計画事業小暮土地区画整理事業」を「前橋勢多都市計画事業小暮土地区画整理事業」に改める。

第8条中「富士見都市計画事業小暮土地区画整理審議会」を「前橋勢多都市計画事業小暮土地区画整理審議会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。